

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091200164		
法人名	社会福祉法人 福岡ケアサービス		
事業所名	グループホーム花安養		
所在地	福岡県福岡市西区下山門2丁目16番15号		
自己評価作成日	令和4年1月18日	評価結果確定日	令和4年3月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和4年2月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

平成24年4月に開設したグループホームです。近くには川や畑があり季節を感じながら散歩が行える環境に立地しています。建物も綺麗で、入居者様の共有スペースは広く、開放感あるグループホームになっております。
定期的に季節感ある行事計画を取り入れ、外出や屋内でのおやつ作り、昼食作り等も行っていきます。家庭的な雰囲気の中、役割作りで安心できる生活を送って頂けるよう、一人一人の生活に合わせた対応を心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム花安養」(2ユニットで小規模多機能施設が併設)は、JR筑肥線下山門駅や都市高速石丸・福重ランブに近い、アクセスは良好。川沿いにある住宅街の一角に位置しており、周辺は散歩に適したのどかな環境にある。母体の法人は市内西区を中心に、特養やケアハウスなど複数の介護施設、事業所を運営しており、研修、委員会活動などを通して、関連事業所同士の交流もある。事業所は開設から間もなく10年を迎え、利用者の重度化、家族の高齢化も気になるところではあるが、職員は生き生きと仕事をしており、事業所内も明るい雰囲気です。安心して穏やかな生活を送っている。新型コロナウイルス感染拡大の懸念から、行事や外出などさまざまな場面で制約が生じているが、その中で、可能な限りこれまでの日常生活が続けられるように支援を続けている。もと通りの生活が戻る日には、地域福祉の中心となる事業展開が期待される事業所としての活躍が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を常時掲示し共有して実践しているよう努めている	「本人の意思を尊重して、一人一人の出会いを大切にしながら、笑顔を持って家庭的で安心できる場所を提供します」という理念が事業所内に掲げられている。職員は理念に沿った個人目標を立て、管理者はそれに基づく個人面談(年2回)や評価を行う。職員は理念を咀嚼して共有しており、日常のケアを通してその実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設行事に地域住民も参加され交流を図っていたが、令和3年度も新型コロナウイルス感染防止の為、中止や参加出来ない状況になってしまった	これまで、事業所で開催する夏祭りに地域の方を招く他、併設の小規模多機能「桜さろん」との交流、保育園児の訪問、実習生や職場体験の受入などを通して、地域との交流もすっかり定着していたのだが、コロナ禍により中止もしくは縮小せざるを得ない状況となっている。ただ、事業所側には良好な関係を継続したい気持ちが強く、町内の廃品回収や清掃への協力、介護についての相談の対応、傾聴ボランティアの受入を続けている。数年前に事業所前でバスを待つ方のために設けたベンチは、引き続き近隣の方が利用、喜ばれている。	現在、月1回は施設内だけでイベントを開催している(日常の食事以外の試食会などもあり)と聞く。また、次年度の行事として、各地の外出や、駐車場で焼肉パーティなども開催予定と聞く。コロナウイルス感染拡大の懸念が払拭されるまでにはまだ時間を要すると思われるが、暫くの間は工夫をして可能な限り地域との交流を図り、また同時に、収束後の再開を目指して構想を練り準備していただきたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	令和2年2月までは運営推進会議を通じて、説明を行っていたが新型コロナウイルス感染防止の為、会議は開催できず、来設いただいた方々に対して、都度相談に応じている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染防止の為、運営推進会議は開催できず、情報共有や意見交換はできなかった	これまで2ヶ月に1回(奇数月)小規模多機能と合同で、自治会長、地域包括、家族(代表制)らの参加による会議の開催が定着していたが、コロナ感染拡大の懸念から、既に2年間、開催を見合わせている。その期間は、事業所内にてそれに準ずる会議を行い、入居状況やできごとなどと併せて記録にまとめ、参加予定者に郵送している。	コロナ禍にてやむを得ないが、これ以上長引くのであれば、郵送に照会を加えて意見や提案などを募り、それを踏まえての書面開催とした方が良いのではないかと。また、コロナが沈静化して会議がもともと開催できるようになったら、改めて参加者の顔触れや議事内容の充実を図って、意見をサービスに生かしていただき、その議事録は事業所内に設置し、家族にも届けていただくことを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて福岡市・西区役所へ相談や報告等を行っている	事業所は、協力体制の重要性を認識しており、報告や相談、情報交換などを通して、行政や地域包括担当者とは懇意になっており、円満な関係が築けている。生活保護の利用者もおり、区役所の担当課とのかかわりもある。介護認定申請や運営推進会議(開催は見合わせている)関連の書類などは郵送している。	

R4.2自己・外部評価表(グループホーム花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の実績はなく、身体拘束廃止委員会を設置し、3ヶ月に1回開催している。身体拘束について正しく理解し、ミーティングの際に振り返り等をおこない不適切なケアをなくすよう取り組んでいる	事業所は2階にある(1階は小規模多機能等で、エレベーターあり)。1階の玄関は職員管理のオートロックで、2階の事業所の玄関は夜間のみ施錠。離設傾向のある方を中心に、職員は目配り、気配りに心掛け、付き添いや見守りで対応している。身体拘束廃止委員会(3ヶ月に1回定例開催)があり、身体上の拘束の他、スピーチロック、ドラッグロックについても、全職員に対して勉強会を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内部研修や委員会活動に於いて高齢者虐待防止法や不適切なケアについての理解・周知に努めている		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用している入居者もおられる中、後見人と日常的に連絡をとったりすることで、安心して過ごすことができるよう支援していて、職員も日常的に学ぶ機会を持つことが出来ている	成年後見制度を2名の方が利用されており、職員は日常的なやりとりや研修などから、認識は持ち合わせている。事業所としては利用者側から求めがあった場合に備えてパンフレット等は常備しており、必要時には管理者が説明して行政につなぐ体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には口頭及び書面での十分な説明を行い同意を得ている。契約後に於いても必要に応じて相談援助を行い、解約時は退去後の生活に不安がないよう相談援助を行う仕組みとなっている		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2週に1回の家族連絡と半年に1回の家族面談を実施し、ケアプラン更新前に意見交換を密に行っている	面会が難しい状況を踏まえて事業所は、月1回写真付の「花安養だより」を家族に郵送したうえで、2週に1回電話で家族に近況報告を行っており、その中で意見や要望を聴き取っている。利用者からは随時職員が要望を聴く。利用者・家族の思いは運営に反映している。	以前は半年に1回家族面談を行い、また家族会(食事会形式)を隔月で開催(半数以上の家族が参加されていた)していたと聞く。家族らが意見が言いやすい手段として、コロナ禍の収束に向けて再開を検討しても良いのではないかと。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議や日頃の業務時間を活用して業務改善など、職員の意見交換の機会を作り反映させている	毎月のミーティングはユニット単位で、また年1~2回程度は事業所全体で会議を行う。職場内の風通しは良く、職員は、会議の場でも、また日常の現場でも、些細な事を含めて積極的に意見や提案を述べられている。管理者もそれを前向きに受け止め、迅速に対応する。年2回個別面談の機会があり、また法人での職員アンケートが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃より各職員の様子に気を配り、個々の努力や実績に対して口頭にて評価している。また、定期的に自己評価を行い、管理者との面談を行い職員の状況把握とモチベーションの向上に努めている		

R4.2自己・外部評価表(グループホーム花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女問わず、年齢や経験年数・多職種の職歴など幅広い人材が勤務している中、時間をかけながら個々の能力を発揮させるため努めている	10歳代～50歳代の幅広い年齢層の職員が、個々の能力や特技を勤務(園芸やレクリエーションでのちぎり絵など)に活かして、生き生きと仕事をしている。事業所として、休憩時間の確保、希望の休みやシフトの考慮もなされており、また上級資格の取得(実践者研修は会社負担)、外部研修への参加にも前向きで、スキルアップに努めている。職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由として採用対象から排除しないようにしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修や委員会活動を通して高齢者虐待防止法・身体拘束廃止の意義について啓発活動に取り組み、人権の対する理解・周知に努めている	虐待防止や権利擁護、法令遵守、認知症高齢者に対する理解などに関する研修は定期的に、法人内の合同研修で行い啓発に努めている。法人内には感染・リスク・接遇・給食などの委員会があり、会議内容は職員にフィードバックされるが、その中でも採り上げられている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを	積極的な法人内外の研修受講を促し、受講後は都度報告会を開催し、実践へのトレーニングに努めている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内にて各事業所見学・意見交換行っている。また、研修や委員会など、法人内外の活動を通して交流し、サービスの質の向上を図っている		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談時から入居後に於いても不安な事や困っている事・要望等を随時傾聴する姿勢にて真摯に対応するよう努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	納得してサービスを利用して頂くため、入居に至るまで、面談・連絡を繰り返し、想いや要望にしっかりと耳を傾け、不安や疑問解決に努めている		
19		サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の精神的・身体的状態を日々観察し、今必要な事は何か、本人の要望を考え、ご家族も交えて今後の支援を検討し対応している		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常に於いて、指示的な声かけを避け、自発的な参加を促す声かけで、職員と一緒に行うことで共同生活の一員として入居者同士の関係を築いていくことを心がけている		

R4.2自己・外部評価表(グループホーム花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の関わりの中で気づいた健康面・心理面を含め近況報告を適宜行っている。そして、ご家族対応で出来る限り定期的受診や急な受診をして頂きながら、共に支えていく関係を築いている		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や友人・知人の来設時は、コロナ過のため、短い時間ではあるが、一階玄関にて面会実施している。(緊急事態宣言・まん延防止時、面会中止)また、ご家族へ定期的に連絡をとり情報共有を図りながら可能な限り関係が途切れないよう支援している	コロナウイルス感染拡大の懸念に伴う制約が生じているが、それでも限られた範囲の中で、家族との面会(コロナの状況次第で受け入れる事がある)や外出(散歩程度)、訪問理美容を通じての交流、傾聴ボランティアの受入の他、電話でのやり取りなどを通して、事業所は支援を続けている。馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激を誘発することにもつながると考えている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	必要に応じて職員が介入しながら入居者様同士の円滑なコミュニケーションが図れるよう支援している		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて、契約終了後も電話連絡や面会等、相談支援を行っている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から本人の希望や入居前の生活の送り方など、意向を把握することに努め、個々に応じた生活の支援を個別対応できるよう努めている	本人や家族から聞き取りを積極的に行い、希望や生活のスタイルなどの意向を把握することに努めている。本人との意思疎通が難しい場合は、これまでの経歴からの掘り起こしや日頃の観察などから、要望に沿える支援を行っている。思いや意向を掴み共有することで、個々のペースでの生活の充実に役立っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には情報収集を行い、フェイスシートを作成し、入居後も入居者・ご家族からのヒヤリングを中心に情報の把握に努めている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のバイタル測定や状態観察など現状の把握を行い、多少の状態変化に気づける様、早期発見・早期対応に努めている		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリング・アセスメントを通して職員やご家族、関係者による情報交換の後、本人や家族の意向を大切に介護計画に反映している	職員は担当利用者のアセスメント、モニタリング、家族対応などを行う。プランには、本人や家族の意向、満足度、目標の達成状況を踏まえての目標などが盛り込まれ、全職員が共有のうえ、随時～6ヶ月で見直しをする。担当者会議の記録には、医師、多職種の方などの意見を付しており、チームとしての取組となっている。	

R4.2自己・外部評価表(グループホーム花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子や心身の状態について記録し、個人記録や申し送りにて情報共有を行うことで介護計画の見直しにも活用できている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎月の会議に於いて入居者個々のその時のニーズや家族の意向に合わせた支援が行えるよう検討している また、状態変化時には必要に応じて個別カンファレンス行っている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に傾聴ボランティアを招き、入居者と交流を図っている。また、ご家族了承のもと介護タクシーを利用され安全に送迎も行っている		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望や意向を反映し、かかりつけ医との連絡・受診調整にて連携を図り、適切な医療を受けられるよう支援を行っている	希望されれば以前からのかかりつけ医を自由に継続できるが、その場合の通院介助は基本的には家族で行う。事業所は複数の医療機関(眼科・歯科を含む)と連携しており、急な往診も含めて訪問診療にて対応している。併設の小規模多機能施設の看護師(2名)への日常的な相談や、緊急時の迅速な対応ができる。家族に対して密に報告をして情報を共有することで、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中で気になった点を記録に書き留め、訪問看護師に相談し、都度指示を受けている。また、オンコールにて健康管理の指示を仰ぐことが可能である		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に協力医療機関との会議の場で係を作りと必要な情報交換を行っている。 また、入院時は治療方針や退院後の生活レベルについてカンファレンスの機会の連絡調整を行っている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時重度化及び看取りに関する指針を説明している。また、定期的に家族面談を開催し、急変時の対応から最期の迎え方までご家族と話し合い同意書を作成している	事業所としては希望があればできる限り最期まで支援する方針で、契約時にその指針を説明し確認している。早い段階から状況の変化に伴い話し合いを重ね、関係者間の方針共有に努めており、また研修も実施されている。これまでに看取りを行ったこともあるが、実際は病院で最期を迎えるケースが多い。	

R4.2自己・外部評価表(グループホーム花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者一人一人の緊急時情報用紙を作成し、急変時の際は、迅速に救急隊へ情報提供行えるよう心掛けている。また、マニュアル及びフローチャートをもとに適切な対応を心がけている		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成しており、迅速な対応を周知に努めている。消防署立会いによる日中・夜間想定避難訓練を定期的に行っている。訓練内容は全職員が理解できるよう努めている	消防職員の立ち会いのもと、年2回の防災訓練(火災・地震・水害。夜間想定も行う)を定期的実施している。職員も災害に対する危機意識と、避難についての認識をマニュアルに基づき共有している。地域での防災訓練や説明会があれば、積極的に職員が参加する方針。備蓄物(水・食料)を確保し、期日管理も行っている。	事業所の訓練の際、近隣住民の協力は難しい状況かと思うが、アナウンスをして事業所の防災体制が万全である事を理解していただければいかがか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人の人格を尊重した声かけ対応に努め、内外研修を通して接遇意識の向上に取り組んでいる	研修の中で、プライバシー保護や接遇、言葉遣いに関して学んでおり、職員は理解を共有している。トイレのドアの開閉や、入浴時の過度な露出を避ける介助など、その都度細かく指導しており、職員は留意して取り組んでいる。写真などの肖像の利用も含めた同意も書面でいただいている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の想いや希望を表出しやすい雰囲気作りを心がけ、”どうしたいのか”を確認し支援を進めるよう声かけして自己決定を促している		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室やリビングを自由に行き来できるよう、見守りや付き添いを行うなど希望に応じて1対1での対応を心がけている		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	移動理美容を利用し定期的に理美容の支援を行っている。必要に応じてその人らしい装いや化粧ができるよう支援している		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付け・つぎ分け・片付け・食器拭きを無理のない範囲で職員と一緒に取り組んで頂いている。また、おやつ作りや食事作りの機会を設け、楽しんで頂いた	食事は本部の厨房より栄養管理のうえ調理された物が、温かいまま配食される。好みは反映され、またパンやサンドイッチなどの選択メニューもある。さまざまな形態にも応じられる。炊飯は事業所で行い、配膳、盛り付け、片付けなども職員が利用者と一緒にしている。誕生日には該当者のリクエストに応じたり、行事の際には特別なメニューを用意したり、毎月1日・15日には赤飯で祝ったりする。食事が楽しい時間になるような支援を行っている。	

R4.2自己・外部評価表(グループホーム花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の摂取状態の把握に努めており、バランスよく栄養確保ができるよう個別に工夫し提供を行っている。また、個々の状態に合わせ、細目に水分補給を行い、嗜好飲料などを提供する事で十分な補給が出来るよう対応している		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々のレベルに応じた口腔ケアを行っている。また、内部研修や歯科往診時に口腔ケアの目的や方法を学びサービスの質の向上を図っている		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンの把握努め、トイレ内での排泄が出来るよう誘導の声かけなど個別に対応している。個々のレベルに応じた排泄介助を行い、自立支援に努めている	全員の24時間分の排泄チェック表があり、回数やタイミングなどを管理し、パターンを把握している。トイレ(各ユニットに3ヶ所ずつあり、車いすの介助も可能)での排泄を基本にして声かけ、トイレ誘導をこまめに働きかけている。利用者ごとのパッド・おむつ等の適切な使用は、なるべく改善できる方向で、担当者がミーティングなどで提案、自立に向けた支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	訪問看護師や主治医の相談するなどして対応に取り組んで排便を促している		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望に応じて入浴時間の調整・入浴の頻度を調整し、職員の都合では決定しないよう支援している	三方向から介助ができる浴槽に個浴で、湯は毎回交換する。脱衣場には暖房がある。現在は午後のみで、利用者は週2回以上、それぞれの状態に応じた支援のもと、ゆっくりリラックスした状態で入浴する。拒まれる方もタイミングを見て、対応も変えながら働きかける。柚子・菖蒲湯や足浴などに加えて職員とのコミュニケーションにより、入浴が楽しくなるよう工夫にも努めている。皮膚観察や体調の把握の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣に応じて各自でテレビ等を観ながらゆっくりと休息できる時間を提供している。 日中の活動量を増やす事で夜間安眠を図っているが、不眠時は傾聴対応行いながら安心して休んで頂けるよう支援している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	日々の状態観察をしながら症状の変化等、主治医へ相談報告を行っている		

R4.2自己・外部評価表(グループホーム花安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	午前の体操、午後のレクリエーションを毎日の日課とし、参加を促している。また、食事の盛り付けや食器拭き、洗濯物干し等の役割を分担して頂いて気分転換を図っている		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ過のため、外出は一度しか出来なかった(コスモス見学)が、外に行きたいと希望あった際は、近隣を散歩し気分転換ができるよう支援している	以前は、全体での外出(初詣、花見・紅葉観賞など)、個別や少人数での外出(買物やドライブ等)など、外出支援に積極的に取り組んでいたが、コロナウィルス感染対策として控えることになり、現状では近隣の散歩の他、事業所のベランダで外気浴の傍らティータイムを楽しんだり、他科受診(通院)したり、という程度にとどまっている。ただ、コロナ禍の落ち着いた時を縫うようにして、昨年秋にはコスモス見学には出掛けている。	コロナ収束の折には、元通りの外出支援を、できれば家族や地域の支援を仰ぎながら、前向きに行っていただくことを望む。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の意向に沿って、ご家族の協力のもと現金の諸事をして頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望に合わせて、ご家族への電話でのやり取りができるよう支援している		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有リビングには入居者と一緒に作成した壁紙を掲示している。 入居者が不快と感じないよう、エアコンを調整したり、遮光カーテンで直接的な日光を遮るなどして居心地良く過ごせるよう心掛けている	建物の2階に、事務所をはさんで左右に2ユニットが配置されている。ホールを中心に各居室が並び、死角がないように配慮された造りになっている。広い窓に加えて天窗もあり、採光が良いえ開放感もある。随所にソファなどを置き、またベランダもあり、利用者も好きな場所でゆったり休むことができる。生けられている花や、利用者が作成した作品などで、季節を感じる事ができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う入居者同士がリビングなどで過ごせるよう、入居者の意思を十分に配慮しながら場所作りの提供に努めている		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具や寝具の持ち込みや、大切にされていた物など、装飾品・使い慣れた整容品を賜与して頂いている。適宜本人や家族と相談している	介護ベッド、洗面台、エアコンが備え付けられており、仏壇や遺影の他、食器棚、人形、家族の写真や作品等、使い慣れた物や愛着のある物など、持ち込みも自由にされている。本人が安心して穏やかに過ごせる部屋づくりの支援を行っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人で安全に移動できるよう手すりを設置している。また、共用トイレの場所を把握して頂けるよう大きく表記している。 車椅子でも安全に移動が出来るよう、十分なスペースを確保している		